

最高裁秘書第2689号

令和8年8月10日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

6月19日付けで大阪地方裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

民事訴訟事件の受付段階において、訴状の形式的要件（印紙額、管轄、当事者の特定等）を確認するために職員が使用しているマニュアル、事務処理要領、チェックリスト等の文書一切

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）